

岡山県公報

発行 岡山県



目次

担当課（室）

目次

担当課（室）

【条 例】

<ul style="list-style-type: none"> ○ 岡山県総務関係手数料徴収条例の一部を改正する条例 ○ 岡山県行政不服等審査会条例及び住民基本台帳法に基づく本人確認情報の提供及び利用に関する条例の一部を改正する条例 ○ 岡山県職員特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例 ○ 岡山県職員特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例 ○ 知事等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例 ○ 岡山県職員等定数条例の一部を改正する条例 ○ 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号等の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部を改正する条例 ○ 岡山県行政財産使用料徴収条例の一部を改正する条例 ○ 岡山県税条例及び長期継続契約を締結す 		
<ul style="list-style-type: none"> 消防保安課 総務学事課 市町村課 人事課 子ども家庭課 人事課 行政改革推進室 デジタル推進課 財産活用課 税務課 		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 岡山県民生活関係手数料徴収条例の一部を改正する条例 ○ 岡山県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例 ○ 岡山県環境保健センター条例の一部を改正する条例 ○ 岡山県環境文化関係手数料徴収条例の一部を改正する条例 ○ 岡山県立美術館条例の一部を改正する条例 ○ 岡山県おかやま旧日銀ホール条例の一部を改正する条例 ○ 岡山県天神山文化プラザ条例の一部を改正する条例 ○ 岡山武道館条例の一部を改正する条例 ○ 岡山県津山体育館条例の一部を改正する条例 ○ 岡山県美作ラグビー・サッカー場条例の一部を改正する条例 ○ 岡山県備前テニスセンター条例の一部を改正する条例 ○ 岡山県津山陸上競技場条例の一部を改正 		
<ul style="list-style-type: none"> 中山間・地域振興課 市町村課 くらし安全安心課 環境企画課 自然環境課 文化振興課 スポーツ振興課 〃 〃 〃 〃 〃 		

目次	担当課(室)	目次	担当課(室)
<ul style="list-style-type: none"> ○ する条例 ○ 岡山県笠岡陸上競技場条例の一部を改正する条例 ○ 貸付金の返還免除に関する条例の一部を改正する条例 ○ 医療法に基づく病院及び診療所の人員及び施設等の基準を定める条例の一部を改正する条例 ○ 岡山県保健医療関係手数料徴収条例の一部を改正する条例 ○ 岡山県精神保健福祉センター条例及び精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく精神科病院の管理者の報告に関する条例の一部を改正する条例 ○ 岡山県健康づくりセンター条例の一部を改正する条例 ○ 知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部を改正する条例 ○ 岡山県ふぐ処理等規制条例の一部を改正する条例 ○ 岡山県国家戦略特別区域外国人滞在施設経営事業に関する条例 ○ 岡山県総合福祉・ボランティア・NPO 	<ul style="list-style-type: none"> 〃 〃 医療推進課 〃 〃 〃 健康推進課 生活衛生課 医薬安全課 健康推進課 〃 福祉企画課 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 会館条例の一部を改正する条例 ○ 社会福祉法に基づく無料低額宿泊所の設備及び運営の基準を定める条例の一部を改正する条例 ○ 岡山県子ども・福祉関係手数料徴収条例の一部を改正する条例 ○ 岡山県総合展示場コンベックス岡山条例の一部を改正する条例 ○ 岡山県工業技術センター手数料等徴収条例の一部を改正する条例 ○ 岡山県岡山セラミックスセンター条例の一部を改正する条例 ○ 岡山県テクノサポート岡山条例の一部を改正する条例 ○ 岡山県計量法関係手数料徴収条例の一部を改正する条例 ○ 岡山県岡山リサーチパークインキュベーションセンター条例の一部を改正する条例 ○ 岡山県農林水産総合センター条例の一部を改正する条例 ○ 岡山県立青少年農林文化センター三徳園条例の一部を改正する条例 ○ 岡山県営と畜場条例の一部を改正する条例 ○ 岡山県営食肉地方卸売市場条例の一部を 	<ul style="list-style-type: none"> 指導監査室 〃 長寿社会課 企業誘致・投資促進課 産業振興課 〃 〃 〃 〃 〃 農政企画課 農産課 畜産課 〃

岡山県笠岡陸上競技場条例の一部を改正する条例

岡山県笠岡陸上競技場条例（平成十六年岡山県条例第五十四号）の一部を次のように改正する。
別表の一の表専用利用の項中「五、三一〇円」を「五、四四〇円」に、「九、三七〇円」を「九、六一〇円」に、「一、六三〇円」を「一、六七〇円」に、「七、九八〇円」を「八、一八〇円」に、「一四、〇五〇円」を「一四、四一〇円」に、「二、四九〇円」を「二、五五〇円」に、「三九、九四〇円」を「四〇、九七〇円」に、「七〇、三〇〇円」を「七二、一二〇円」に、「一一、四五〇円」を「一一、七七〇円」に改める。

附則

この条例は、令和六年四月一日から施行する。

貸付金の返還免除に関する条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和六年三月二十二日

岡山県知事 伊原木 隆 太

岡山県条例第二十三号

貸付金の返還免除に関する条例の一部を改正する条例

貸付金の返還免除に関する条例（昭和四十一年岡山県条例第七号）の一部を次のように改正する。
第五条第一項第一号ホ中「第六条の二の二第三項」を「第七条第二項」に改める。

附則

この条例は、令和六年四月一日から施行する。

医療法に基づく病院及び診療所の人員及び施設等の基準を定める条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和六年三月二十二日

岡山県知事 伊原木 隆 太

岡山県条例第二十四号

医療法に基づく病院及び診療所の人員及び施設等の基準を定める条例の一部を改正する条例
医療法に基づく病院及び診療所の人員及び施設等の基準を定める条例（平成二十四年岡山県条例第四十六号）の一部を次のように改正する。

第五条第一項第四号中「栄養士」の下に「又は管理栄養士」を加える。

附則

この条例は、令和六年四月一日から施行する。

岡山県保健医療関係手数料徴収条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和六年三月二十二日

岡山県知事 伊原木 隆 太

に改めるものである。

◎ 岡山武道館条例の一部を改正する条例について

岡山武道館の円滑な管理運営を図るため、主道場等の利用料金の基準額を適正な額に改めるものである。

◎ 岡山県津山体育館条例の一部を改正する条例について

岡山県津山総合体育館及び岡山県津山東体育館の円滑な管理運営を図るため、体育館等の利用料金の基準額を適正な額に改めるものである。

◎ 岡山県美作ラグビー・サッカー場条例の一部を改正する条例について

岡山県美作ラグビー・サッカー場の円滑な管理運営を図るため、主競技場等の利用料金の基準額を適正な額に改めるものである。

◎ 岡山県備前テニスセンター条例の一部を改正する条例について

岡山県備前テニスセンターの円滑な管理運営を図るため、テニスコート等の利用料金の基準額を適正な額に改めるものである。

◎ 岡山県津山陸上競技場条例の一部を改正する条例について

岡山県津山陸上競技場の円滑な管理運営を図るため、主競技場等の利用料金の基準額を適正な額に改めるものである。

◎ 岡山県笠岡陸上競技場条例の一部を改正する条例について

岡山県笠岡陸上競技場の円滑な管理運営を図るため、主競技場の利用料金の基準額を適正な額に改めるものである。

◎ 貸付金の返還免除に関する条例の一部を改正する条例について

児童福祉法の一部改正に伴い、規定の整備を行うものである。

◎ 医療法に基づく病院及び診療所の人員及び施設等の基準を定める条例の一部を改正する条例について

医療法施行規則の一部改正に鑑み、病院の人員の基準を改めるものである。

◎ 岡山県保健医療関係手数料徴収条例の一部を改正する条例について

食品衛生法に基づく食品衛生管理者の養成施設の登録の申請に対する審査等に係る事務の円滑な